

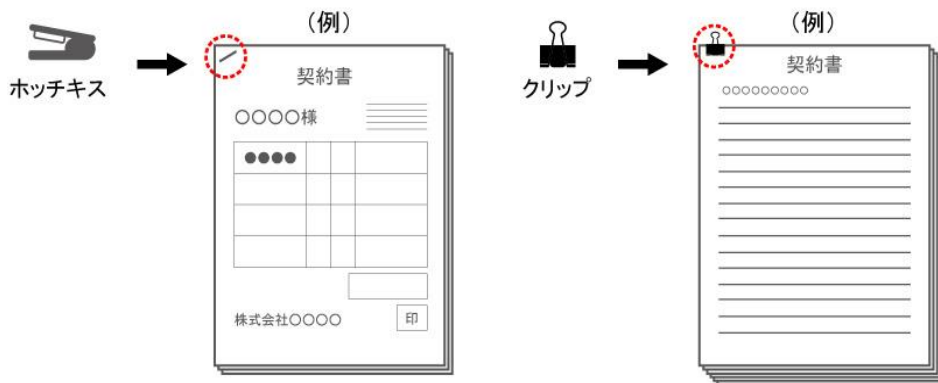
# 交付申請 個人申請用 量産型登録蓄電システム

平成26年度  
補正予算

定置用リチウムイオン蓄電池  
導入支援事業費補助金

## 申請書作成にあたって

- ◆ 応募要領に記載されている内容をあらかじめご了承ください。提出してください。
- ◆ 申請書類は如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- ◆ 申請書類がコピーの場合は文字がはっきり読みとれるものを提出してください。
- ◆ 申請書類は貼り付け台紙にホッチキス留めしてください。  
ホッチキスで留めることができない場合は、クリップ等で留めてください。
- ◆ 申請書類を全て揃えた上で、提出してください。
- ◆ 申請書類はコピーをとり、大切に保管してください。
- ◆ 封筒表面に赤字で「補助金申請書在中」と必ず記入してください。



### 申請書類チェックシート 交付申請 個人申請用

申請書類	様式	チェック
<b>1. 申請者ご自身にてご用意いただく書類</b>		
補助金交付申請書	1	<input type="checkbox"/>
暴力団排除に関する誓約事項	1-2	<input type="checkbox"/>
補助金及び交付申請に関する同意書	2	<input type="checkbox"/>
実在証明書	3	<input type="checkbox"/>
蓄電システム 購入契約書等(コピー)	5	<input type="checkbox"/>
<b>2. 販売事業者にてご用意いただく書類</b>		
蓄電システム 契約金額内訳書	4	<input type="checkbox"/>

#### 申請書類の提出先

〒115-8691  
赤羽郵便局私書箱45号  
一般社団法人 環境共創イニシアチブ(SII) 審査第三グループ  
リチウムイオン蓄電池補助金 申請担当宛て

平成26年度  
補正予算

定置用リチウムイオン蓄電池  
導入支援事業費補助金

# 補助金交付申請書

様式 1

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金交付規程第6条に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。

記入日 平成 年 月 日

(太枠内は必須項目)

申請者情報	申請者氏名	フリガナ 氏 名	携帯番号	0 0 - -
			電話番号	( ) -
申請者現住所 (書類送付先)	フリガナ 〒	都 道 府 県	市 区 町 村	建物名・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

↓蓄電システムの設置場所について該当するものにチェックしてください。

設置場所情報	工事区分	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既築
	建物区分	<input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅(専有部分) <input type="checkbox"/> 共同住宅(共用部分) <input type="checkbox"/> 事業所
	蓄電システムの設置場所住所	フリガナ 〒 都 道 市 区 府 県 町 村 建物名・部屋番号がある場合は必ず記入してください。

↓補助金計算方法については応募要領を必ず確認してください。なお、計算結果はSIIホームページにて確認してください。

設置機器・補助金情報	メーカー名				
	パッケージ型番	※パッケージ型番は「- (ハイフン)」や「/ (スラッシュ)」等まで正しく記入してください。			
	設置機器金額 (税抜)	億	百万	千	円 (税抜)
	補助申請金額	百万	千	円	円

※補助対象経費に補助率を乗じた金額が、蓄電システム毎の補助上限額【(A値-B値)×2/3】を超える場合は、蓄電システム毎の補助上限額を記入してください。また、前述で算出した金額が設置場所毎の補助上限額(100万円)を超える場合は、100万円と記入してください。

実績報告予定日 平成 年 月 日 頃 ※補助事業の完了後、速やかに実績報告を行ってください。  
※変更になる場合は速やかに「補助事業計画変更届出書」をご提出ください。

↓申請の代行者を第三者に依頼した場合のみ記入してください。(担当者氏名・担当者連絡先は漏れなく記入してください。)

申請代行者情報	事業者名	フリガナ	支店・部署名	フリガナ
	担当者氏名	フリガナ 氏 名	携帯番号	0 0 - -
			電話番号	( ) -

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。  
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下、「SII」という。)が執行する平成26年度補正予算「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金」は、経済産業省が定めた「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金交付要綱」第3条に基づき、国庫補助金から一般家庭及び事業所等にSIIが認める定置用リチウムイオン蓄電池を導入する方に交付するものです。

(太枠内は必須項目)

誓約日 平成 年 月 日

私は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 私が、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 私が、自己、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 私が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 私が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

以上

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金の補助金交付申請を行うにあたり、下記の同意事項をよく読み、同意の上署名・捺印して交付申請時にご提出ください。

- 交付申請:** 申請者は、本補助金の交付規程、応募要領、申請の手引きに記載されている内容をすべて承知の上で、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下、「SII」という。)に必要な申請書類をご提出ください。なお、提出された申請書をSIIが審査した結果、補助金の交付対象にならない場合があることを、申請者が承知した上で申請を行ってください。  
また、申請者(申請代行者がいる場合は申請代行者も含む)は、提出前に必ず申請書をコピーし、控えておいてください。
- 交付決定通知受領前の補助対象機器の設置の禁止:** 交付決定通知書を受領する前に補助対象機器の設置工事に着手した場合(設置工事が不要な補助対象機器は使用を開始した場合)は、それが補助対象機器であっても本補助金の交付対象となりません。
- 重複申請の禁止:** 申請者は、次のいずれかに該当するものについては、本補助金の申請をすることができません。  
①本補助金の交付が、すでに上限金額に達している設置場所住所に設置する場合。  
②申請案件について他の国庫補助事業等に重複して補助金の交付を受けている場合。
- 申請の無効:** 申請者は、SIIに提出する申請書類には、如何なる理由があっても、その内容に虚偽の記載をしてはいけません。申請者が本同意事項及びその他の規約において認められないことを行う、あるいは行おうとした場合、又は調査等により交付対象とならないことが確認された場合、SIIはただちに当該申請を無効とし、当該申請者の将来における申請の受け付けを拒否することができます。
- 債権譲渡の禁止:** 申請者は、本補助金の申請を行うことにより発生するSIIに対する債権について、第三者に対して譲渡、移転、又は担保に供することはできません。
- 申請代行者による申請手続き:** 申請者は、本補助金の申請を第三者に依頼することができます。申請者から本補助金の申請の依頼を受けた者(以下「申請代行者」という。)は、申請書類の提出から補助金の交付が完了するまでの間、当該申請に係る手続きが円滑に進むよう補佐する義務及び責任を負います。申請者は、申請代行者に申請を依頼した場合であっても、当該申請に係る手続きが円滑に完了するよう協力しなければなりません。
- 申請の変更及び取り下げ:** 申請者は、申請書類の提出から補助金の交付が完了するまでの間、当該申請書に記載する内容の変更はできません。やむを得ず変更を希望する場合は、速やかにSIIに連絡し、申請の取り下げを行ってください。申請者が本項に規定する連絡を怠ったことにより、SIIによる申請に係る審査ができない場合、SIIは当該申請者の申請を無効とすることができるものとします。申請の取り下げ又は申請が無効にされたことによって生じた申請者の不利益に対し、SIIの故意又は重過失に起因する場合を除き、SIIは申請者に対して一切の責任を負いません。
- 申請情報の訂正:** SIIは、提出された申請書類により申請書の記載内容が明らかに誤った情報であって、その誤りが軽微なものであることが判明した場合、その誤りについて「SIIによる訂正」及び「申請者に対する記載内容の変更指示」を行う権利を有します。SIIは訂正した情報について、申請者に通知を行う義務を負いません。
- 調査等への協力:** SIIは、本事業の適正な実施を図るため、申請者に対して必要に応じ電話による問い合わせや追加書類の提出、機器設置予定場所(住所)への立入りを含めた調査等の協力を依頼することがあります。申請者はSIIの求めに応じて、これらの調査等に協力しなければなりません。
- 免責:** SIIは、機器の不具合や故障、機器の販売・設置事業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について、一切の責任を負いません。また、SII及びSIIから申請受付業務を委託された者が申請書類を受け取る時点(SIIが定める郵送先に到着し、SIIによる引き取りを行った時点をいう。)以前に生じた申請書類の紛失、郵送等の遅延等の事故について、SIIはその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる義務も負いません。また住所等の変更について、申請者がSIIに対し連絡を行わなかったために、SIIからの通知物又は送付書類が延着、不着となった場合も同様に、SIIは当該通知物又は送付書類が、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなし、それに起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる責任、義務を負いません。
- 個人情報の管理:** SIIは、本事業の実施運営にあたり、申請者から提出された個人情報について、個人情報データベースへの不正アクセスや個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等の防止に関する適切な措置を行い、個人情報の保護に努めるものとします。SIIは本事業を通じて取得した情報を、本事業の目的の範囲内で、個人が特定されない形でSIIが開催するセミナー、シンポジウム、調査・分析等に利用することがあります。また、同一の補助対象機器に対し、国から他の補助金を受けていないか、重複受給の調査を行うために利用することがあります。
- 専属的合意管轄裁判所:** 本同意事項に基づく補助金の申請に関して、申請者とSIIとの間に生じた紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。
- 事業の内容変更、終了:** SIIは、国との協議に基づき、本事業を終了、又はその制度内容の変更を行うことができるものとします。この場合、SIIは本事業の終了、停止、契約の変更等によって申請者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当該損害等がSIIの故意又は重過失による債務不履行又は不法行為に起因するものでない限り、一切の責任を負わないものとします。事業の変更及び本同意事項の変更についてはSIIホームページ及びその他の告知物等で変更内容を公表した後は、変更の事実及びその内容を承諾したものとみなします。

上記の同意事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名・捺印します。

▼申請者が必ず署名・捺印ください▼

申請者 署名・捺印	④
--------------	---

▼申請代行者の担当者が必ず署名・捺印ください▼  
(申請代行者がいる場合のみ記入)

申請代行者 署名・捺印	担当者氏名	④
----------------	-------	---

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。  
申請書に不備がある場合は、原則申請書類一式を申請者に返却します。



書類はこの用紙の左上でホッチキス留めしてください。

交付申請 個人申請用 4/6枚目

様式 3

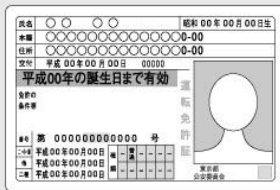
## 実在証明書(コピー)貼り付け台紙

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

**1** 以下の書類のうちいずれかのコピーを用意してください。

◆対象となる書類 ※下記の書類のうち、いずれかひとつ

- ① 運転免許証
- ② 健康保険被保険者証
- ③ 共済組合員証
- ④ 住民基本台帳カード
- ⑤ 日本国パスポート
- ⑥ 在留カード(外国人登録証明書を含む)
- ⑦ 療育手帳
- ⑧ 身体障害者手帳



書類のチェック

申請者本人の実在証明書ですか？

様式1の申請者氏名と一致していますか？

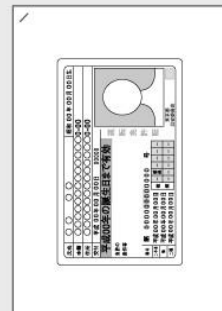
有効期限がある証明書の場合、申請書提出時点で有効期限内ですか？

**2** この台紙の左上に合わせ、ホッチキスで留めてください。

① 左上に合わせ、  
重ねる



② ホッチキスで留める



申請書類は折らずに  
留めてください





書類はこの用紙の左上でホッチキス留めしてください。

交付申請 個人申請用 6/6枚目

様式 5

## 蓄電システム 購入契約書等(コピー) 貼り付け台紙

申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

**1** 以下の内容がはっきりとわかる蓄電システムの購入契約書等(コピー)を用意してください。

- 契約者双方の署名・捺印
- 蓄電システムに係る購入契約日
- 蓄電システムに係る購入金額
- 蓄電システム メーカー名
- 蓄電システム パッケージ型番
- 収入印紙(収入印紙が不要の場合は、**3**に理由を記入してください。)



書類のチェック

発注者は**様式1**の申請者氏名と一致していますか？

請負者は**様式4**の販売事業者名と一致していますか？

パッケージ型番は補助対象機器として登録されていますか？

蓄電システムに係る購入契約日は、本事業の申請受付期間内かつ補助対象機器の登録日以降ですか？

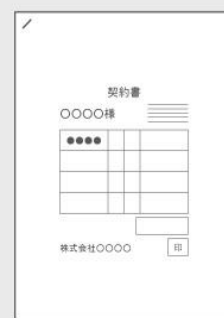
印紙税法に則った収入印紙が貼付されていますか？  
(収入印紙が不要の場合は、**3**に理由を記入してください。)

**2** この台紙の左上に合わせ、ホッチキスで留めてください。  
(ホッチキスで留めることができない場合は、クリップで留めてください。)

①左上に合わせ、  
重ねる



②ホッチキスで留める



**3** 収入印紙が不要の場合は、下記にその理由を明記してください。